

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	1. 教育ICTの活用について
具体的内容	<p>① ICT機器の活用について、モデル校の設置、リーダーとなる教職員の養成等を検討し、学校を超えて連携、協力してICT機器の活用方法を研究し、全市的に情報共有を行うこと。</p> <p>② ICT機器の使用に慣れない教職員等の支援及びICT機器、ソフトウェアの不調等への対応を即時的にできるような体制の整備を検討すること。</p> <p>③ 端末の自宅への持ち帰りの可否、自宅にインターネット環境等が整備されていない家庭の児童生徒へのフォロー等の課題を検証するとともに、家庭学習、不登校対策へのオンライン学習の活用を推進すること。</p>
提言後の取組及び現状	<p>① 1人1台端末活用については、モデル校の設置ではなく、全小中学校での推進を目指しました。具体的な手立てとして、中学校区での連携を強化し、情報交流を積極的に行うこと（担当者会）及びICTシェアサイトの開設をしました。</p> <p>② 教職員の情報活用指導力の育成のため、ICT支援員によるミニ研修会やヘルプデスクの設置、ICTシェアサイトを開設しました。また、ICT機器の納入事業者等による保守運用サポート等により、機器不調に対して迅速に対応できる体制を実施しています。</p> <p>また、9月の臨時休業における全小中学校でのオンライン授業実施によって、教職員及び児童生徒の情報活用能力の底上げが図られました。</p> <p>③ 令和3年度2学期は端末利用の日常化を図り、令和3年12月より持ち帰りを可能としました。インターネット環境等が整備されていない家庭の児童生徒へは通信機器を貸与する等の支援を実施しています。希望する長期欠席児童生徒に授業をオンライン配信しています。</p>
委員会の意見等	<p>授業のオンライン配信を活用した長期欠席児童生徒への支援については、今後も力を入れて取り組んでほしい。</p> <p>また、児童生徒用1人1台端末については、授業での活用がさらに進むように、ICT支援員や指導主事の増員なども含め、教職員への支援体制の充実に継続して取り組んでほしい。</p>

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	2. スポーツ振興について
具体的内容	<p>① 鈴鹿市立体育館（AGF鈴鹿体育館）の利用方法，トレーニング室の設備，スポーツ教室への参加方法等を広く周知し，利用者の増加に向けた啓発を行うこと。</p> <p>② スポーツ行事，スポーツ教室等をより一層充実し，市民のスポーツへの関心の向上を図ること。</p> <p>③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け，関係団体等と連携し，国体の成功に向けてPRや大会運営に取り組むこと。</p> <p>④ 鈴鹿市スポーツ協会に対しては，さらなる組織の透明性を図ると共に，より市民がスポーツに親しみ，多く参加するための取り組みの実施を促すこと。</p>
提言後の取組及び現状	<p>① AGF鈴鹿体育館の大改修が無事に完了し，トレーニング室も一新しましたが，昨今のコロナ禍の状況と重なり，感染拡大防止の観点からの人数制限を設ける措置と，利用者の増加を図ることとの相反する状況の中で苦慮しています。このような状況下ではありますが，トレーニング室の利用者の男女比率に着目し，女性利用者が少ないことなどから，女性が安心して利用が出来る環境を整え，女性の利用率を増加させることを目的に，ポスターの掲示，鈴鹿市ホームページ及び広報すずかななどの媒体で周知のうえ，トレーニング室の毎週火曜日をレディースデーとする試みを実施しました。利用者アンケートも行い，様々な意見をいただきましたことから，内容を変えて再度，実施をしたいと考えています。</p> <p>② コロナ禍の状況であり，大人数を集めるスポーツ行事の開催は，実施の可否判断が非常に難しい状況下ではありますが，「オンラインマラソン」の実施や鈴鹿市スポーツ推進委員協議会の協力による，老若男女を問わず参加でき，屋外で実施できるスポーツイベントである「ロゲイニング大会」を実施し，コロナ禍であってもスポーツを行うことの意識が低下しないよう努めています。スポーツ教室につきましては，令和3年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に伴う会場都合のため，縮小しての実施となりましたが，スポーツ教室事業の受託団体である鈴鹿市スポーツ協会と協議を重ね，令和4年度については，社会人向けに夜間の教室を追加していくことを計画し，日中は仕事などの都合で参加できない方も参加し易いよう考えています。</p>

<p>提言後の取組及び 現状</p>	<p>③ 国民体育大会は、国内最大のスポーツの祭典であり、将来ある市内の児童・生徒には、一流選手の技等にふれることができ、スポーツを「観る・する・支える・知る」の観点から絶好の機会と捉えていました。そのため、令和2年度から鈴鹿市スポーツ協会や市内に拠点をもつクラブチームと連携し、トップアスリート等と触れ合うことが可能となる「国体出前授業」を実施し、好評を得たことから令和3年度は部内連携も進め「スポーツ出前授業」として今後も継続するよう事業を実施しました。広報活動については、市内で行われるスポーツ教室を訪れ、ボランティアの勧誘やPRに努めました。その他、市内事業所の協力に因って、郵便ポストのラッピングや卓上のぼり旗設置の協力を得ました。さらに、参加する選手を知っていただきたいとの思いから、広報すずかを活用し、毎月20号に「みんなわかっとこ!」コーナーを連載し市内で行われる競技や注目選手などを紹介しました。コロナウイルス感染症の影響により、国民体育大会は中止となりましたが、関係団体の皆様のご協力を得ながら、成功に向けての準備や広報を着実に進められたと考えています。</p> <p>④ 鈴鹿市スポーツ協会では、令和3年度は例年と異なり、総会資料の事業説明の中に事業費も記載し、総会に参加されている加盟団体代表者に経費も含めて事業計画内容が分かり易いように努めたり、理事会では、各事業の支出進捗状況を役員間で情報共有することで、組織運営に関して役員の意識向上を図っています。また、昨年度からジュニア向けの事業や取り組みを増やし、繰越金を活用した事業としては、市内小学校を毎年度6校程度講師を派遣し、基礎体力の向上、将来のスポーツ選手の発掘・強化につながる出前授業を実施しています。その他に、国体PRの独自事業として、クリアファイルを作成し市内の小中学生へ配付したり、市内の国体開催会場を回る「スタンプラリー」も実施し、スポーツに関心を持ってもらう取り組みを行っており、これらの事業の実施結果を随時、鈴鹿市スポーツ協会のホームページで公開することで、協会関係者のみならず広く一般市民に対し、活動内容の周知に努めています。</p>
<p>委員会の意見等</p>	<p>鈴鹿市立体育館（AGF鈴鹿体育館）の利用方法等の利用者への周知と、利用者の増加に向けた啓発については、今後も利用者の意見を聞き、その意見を施設運営に反映させていくことが重要である。</p> <p>また、小中学校を対象としたスポーツ出前授業については、今後も継続して実施してほしい。</p>

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	3. 廃棄物処理施設の現状と課題について
具体的内容	<p>①廃棄物処理施設の適切な運営のため、改めて、家庭ごみの分別、収集方法及び家庭ごみを適切に分別することが環境問題に対して有効であることなどを周知すること。</p> <p>②プラスチックごみに係る制度の変更について、国の動向を注視し、情報収集に努め、本市において必要となる対応を検討すること。</p>
提言後の取組及び現状	<p>① ごみ分別をし、リサイクルできるものを増やすことで、限られた資源を有効活用したり、ごみ処分時の消費エネルギーや温室効果ガスを削減したりすることができ、省エネと環境保全につながります。本市としましては、今後もこうした内容を広報すずかななどを通じて、市民に幅広く、分かりやすく周知していきます。</p> <p>② 新法に則って廃棄物の処理方法を変更するには、分別方法の変更、施設の改修、処理委託費用の増加など、多くの課題があるため、今後も国や他自治体の取組状況の情報収集に努め、施設改修と併せて引き続き検討していきます。</p>
委員会の意見等	<p>家庭ごみの分別、収集方法の周知については、広報やホームページでの周知に加えて、外国籍の方をはじめとした誰にでも使いやすいスマートフォンアプリの導入も検討してほしい。</p> <p>また、プラスチックごみに係る制度の変更については、今後も国や他自治体の動向を注視し、対応方針を検討する必要がある。</p> <p>また、廃棄物の資源化率に係る総合計画単位施策 1311 の成果指標達成に向けて、P D C Aサイクルを意識して事業を進めてほしい。</p>

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	新型コロナウイルス感染症について（教育・子ども政策分野） ①教育・子ども関係の感染防止対策について
具体的内容	<p>小中学校、放課後児童クラブ、保育所、幼稚園においては、秋から冬に向け、家庭内での感染が増えると考えられるため、統一した方向性に基づき、各施設においては一貫した取り組みを示してほしい。また、学校の臨時休業をきっかけとして深まった放課後児童クラブと学校の連携は、今後継続していくべきである。</p>
提言後の取組及び現状	<p>本市の教育活動については、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、マスクの着用・手洗いの励行・給食時の黙食・毎日の検温・換気・授業時の身体的距離の確保・大声で発声しないなどの対策を徹底しています。併せて、『新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた三重県指針』や『県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』も参考に、小中学校の統一した感染対策に関する通知を発出し、感染防止に努めております。</p> <p>また、国補助金を活用して、学校業務支援員による教室等の消毒作業や衛生管理用品の整備など、昨年度から引き続き行っています。</p> <p>今年度は2学期の臨時休業期間中にオンライン授業を実施しました。今後も引き続き、必要に応じて放課後児童クラブとの連携を図ってまいります。</p>
委員会の意見等	<p>家庭内感染が増加していることから、学校から各家庭への感染防止に関する指導・支援をしっかりと実施してほしい。</p> <p>今後も引き続き、必要に応じて放課後児童クラブとの連携を図ってほしい。</p> <p>感染拡大により家庭学習となる場合には、引き続き、学習指導と保護者への案内を丁寧に行ってほしい。</p>

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	新型コロナウイルス感染症について（教育・子ども政策分野） ②授業の遅れを取り戻すためのICT教育について
具体的内容	学校間で格差が出ないようにする取り組みと、再び自宅待機になる可能性に備えて自宅にインターネット環境がない子供たちへの対応が必要である。
提言後の取組及び現状	<p>ICT教育に学校間格差が出ないための取組として主に4点あります。1点目、鈴鹿市のICT推進体制の構築です。各校の情報推進リーダーを集めた情報担当者会の開催と中学校区での連携強化です。2点目、ICT支援員の派遣です。ICT支援員は、各校を巡回し、端末の整備や授業支援、教職員へのミニ研修会などを行います。3点目、ICTシェアサイトの新設です。各学校の取材から得た「端末Chromebook活用の好事例」を、市内全体に共有するためのサイトです。4点目、教職員への支援体制です。ICT機器の保守運用体制と操作等のサポート体制があります。</p> <p>また、子どもたちの学びをとめないため、臨時休業中は、市内全小中学校でオンライン授業を行いました。それにより、教職員の端末の活用頻度や操作スキル等は全市的に改善しました。今後、さらに高めていくためには、教職員のニーズに合った研修会の充実を図っていく必要があります。</p> <p>自宅待機に備えたインターネット環境がない子供たちへの対応として、インターネット環境等が整備されていない家庭の児童生徒へは通信機器を貸与する等の支援を実施しています。自宅待機の際には端末の持ち帰りが必要となります。長期休業を利用して、端末の持ち帰りの取組も進めております。</p>
委員会の意見等	<p>教職員ごとに、授業でのICT機器活用頻度が大きく異なるように、活用頻度が低い教職員への指導・研修が必要である。また、ICT支援員による教職員への支援のさらなる充実にも努めてほしい。</p> <p>文部科学省が運営するStuDX Styleを引き続き活用し、全国の事例も取り入れて、ICTの活用に努めてほしい。</p>